

働く女性の状況

I 令和2年の働く女性の状況

第1節 概況

令和2年の女性の労働力人口は3,044万人と前年に比べ14万人減少し、男性は3,823万人と5万人減少した。この結果、労働力人口総数は前年より18万人減少し6,868万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は44.3%（前年差0.1ポイント低下）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、53.2%（男性71.4%）と前年に比べ0.1ポイント低下した。

女性雇用者数は2,703万人となり、前年に比べ17万人減少した。一方、男性雇用者数は3,270万人となり、前年に比べ14万人減少した。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は45.3%（前年同）となった。

女性の完全失業者数は、前年に比べ10万人減少し76万人となり、完全失業率は2.5%となった。

女性雇用者について産業別にみると、もっとも多いのは、「医療、福祉」の640万人で、「卸売業、小売業」が518万人でこれに次いでいる。また、増加者数が多かったのは、「医療、福祉」、「公務（他に分類されるものを除く）」であった。

令和2年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28万4,600円（前年比1.2%減）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は26万9,200円（前年比0.2%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は20万2,700円（同0.8%増）、所定内給与額は19万3,300円（同2.4%増）となった。

令和2年の週間就業時間が35時間未満の雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は1,924万人と前年に比べ75万人増加し、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は33.7%（前年差1.8ポイント上昇）となった。また、短時間雇用者に占める女性の割合は64.9%となり、前年に比べ2.3ポイント低下した。

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

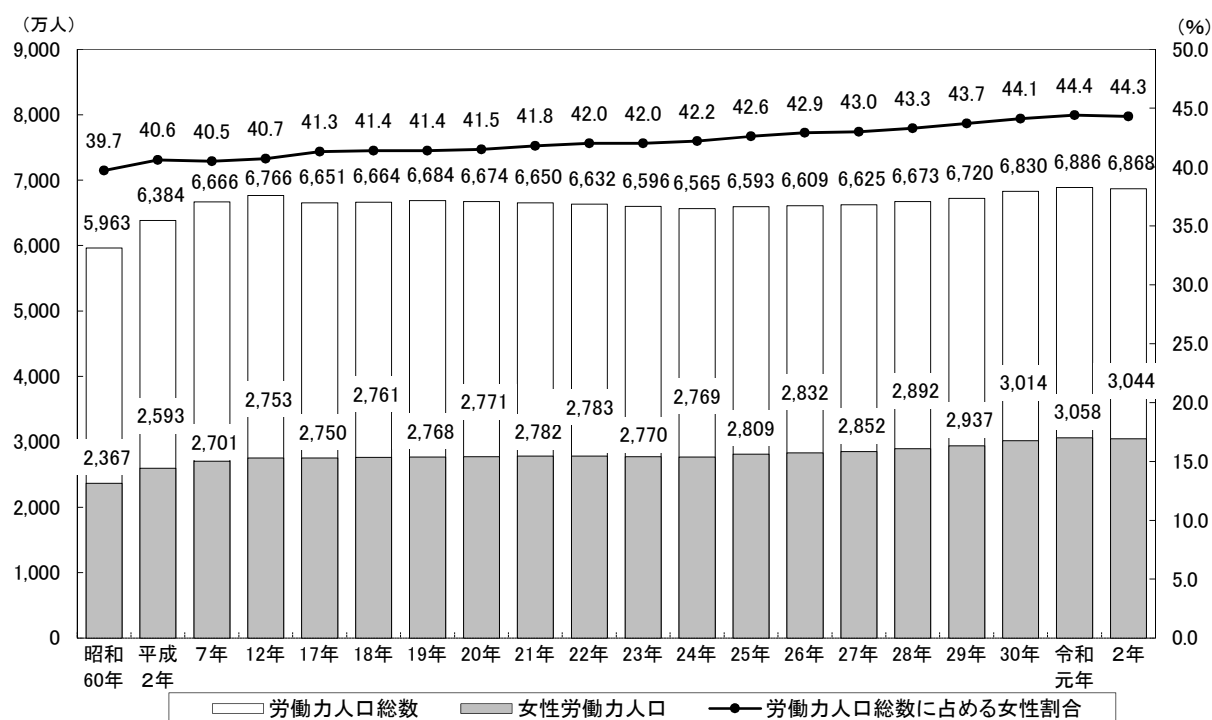
1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性が14万人減少、男性が5万人減少

総務省「労働力調査」によると、令和2年の女性の労働力人口は3,044万人と前年に比べ14万人減少（前年比0.5%減）し、平成24年以来8年ぶりに対前年比減となった。男性は3,823万人と、前年に比べ5万人減少（同0.1%減）し、平成27年以来5年ぶりに対前年比減となった。この結果、労働力人口総数は前年より18万人減少（同0.3%減）し6,868万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は44.3%（前年差0.1ポイント低下）となった。

（図表1-2-1、付表1）

図表1-2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。また、平成17年から21年までの数値については、平成22年国勢調査を基準とする推計人口に、平成22年から28年までの数値については、東日本大震災による補完推計の値も含め、比率を除き、平成27年国勢調査結果を基準とする推計人口のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を用いており、同数値により前年比較を行っている。

(2) 労働力率 ～女性は0.1ポイント低下、男性は前年と同率

令和2年の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、53.2%と前年に比べ0.1ポイント低下し、平成23年以来9年ぶりに対前年比減となった。男性は71.4%と前年と同率であった。

(付表1)

生産年齢(15～64歳)についてみると、女性の労働力人口は2,673万人(前年差20万人減)、労働力率は72.6%(前年同)となった。男性の労働力人口は3,272万人(前年差14万人減)、労働力率は86.5%(前年差0.1ポイント上昇)であった。

(付表2、3)

(3) 年齢階級別労働力率 ～「25～29歳」、「30～34歳」、「60～64歳」、「65歳以上」の年齢階級別労働力率が過去最高

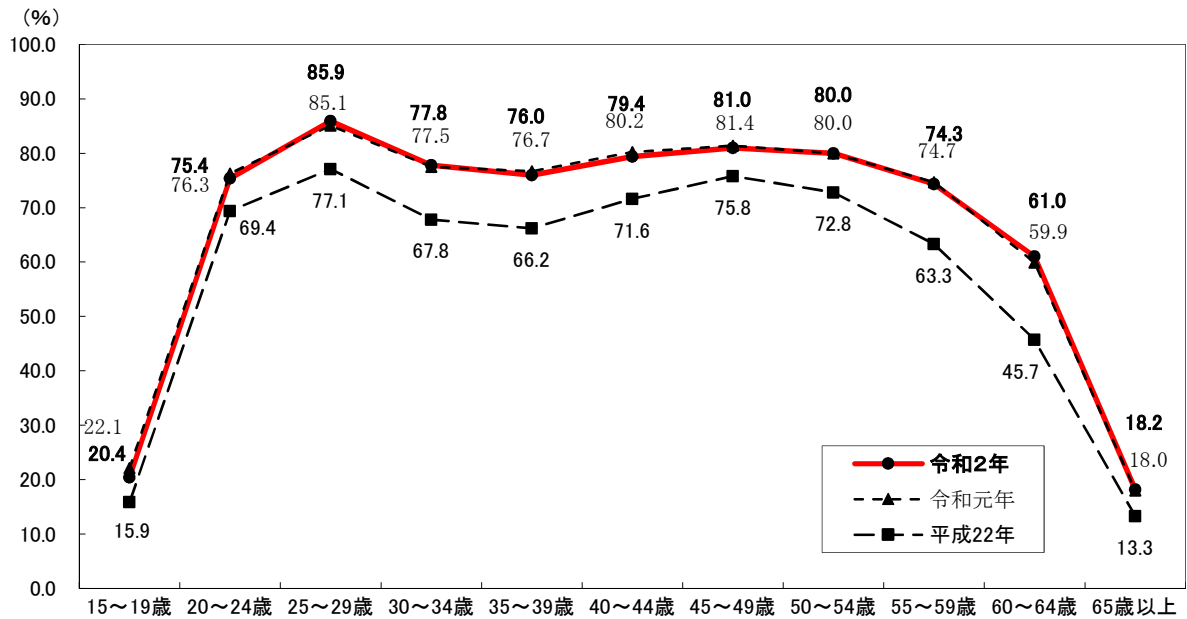
令和2年の女性の労働力率を年齢階級(5歳階級)別にみると、「25～29歳」、「30～34歳」、「60～64歳」、「65歳以上」の階級の労働力率について、比較可能な昭和43年以降、過去最高の水準となった。

グラフ全体の形でみると、「25～29歳」(85.9%)と、「45～49歳」(81.0%)を左右のピークとし、「35～39歳」(76.0%)を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は前年に比べ0.7ポイント低下した。

10年前の平成22年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「60～64歳」であった(15.3ポイント上昇)。また、「30～34歳」では10.0ポイント、「35～39歳」では9.8ポイント上昇しており、グラフ全体の形はM字型から台形に近づきつつある。

(図表1-2-2, 付表3)

図表 1-2-2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 女性の配偶関係別労働力率

～「15～19歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

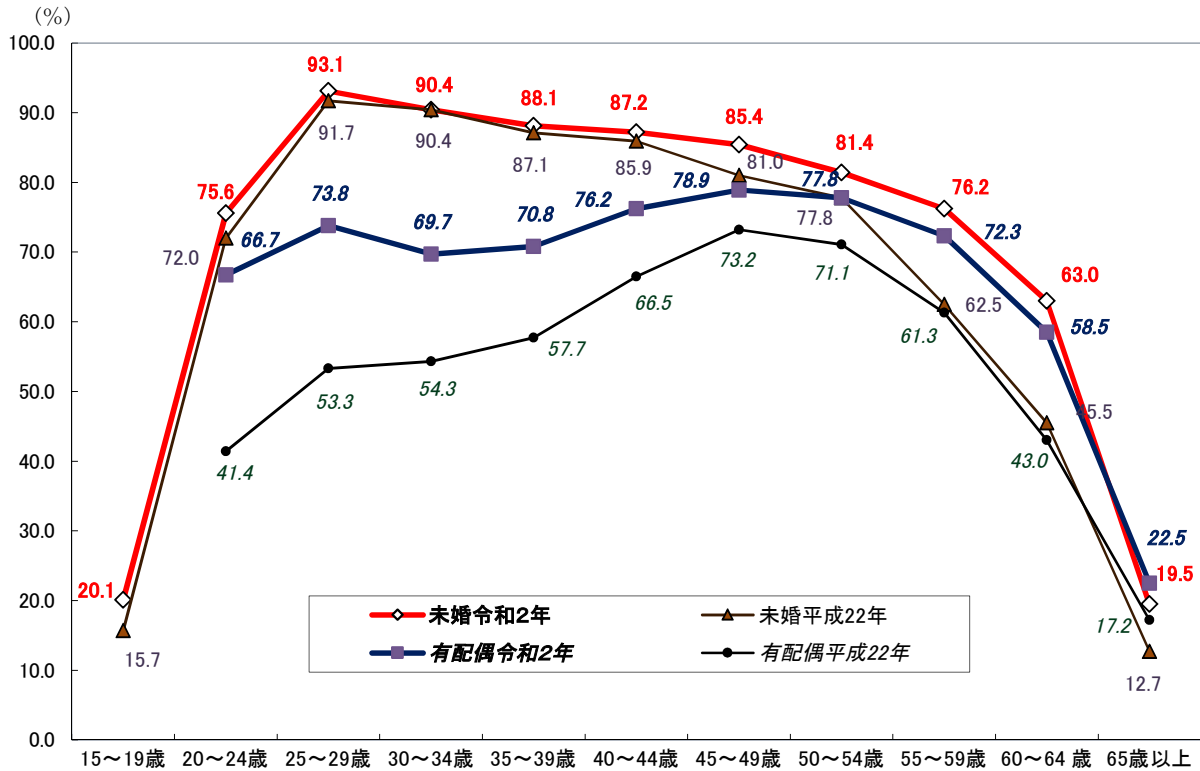
配偶関係別に令和2年の女性の労働力率をみると、未婚者は66.5%、有配偶者は55.9%、死別・離別者は31.3%となっている。(付表4)

年齢階級別に未婚又は有配偶者女性の労働力率をみると、未婚者では「25～29歳」(93.1%)が最も高い。

一方、有配偶者は、「15～19歳」(100.0%)が最も高く、前年に比べ、「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」、「50～54歳」を除く年齢階級において労働力率は上昇している。10年前の平成22年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「15～19歳」(100.0ポイント上昇)であった。女性の年齢階級別労働力率の底である「35～39歳」も13.1ポイント上昇している。

(図表1-2-3, 付表6)

図表 1 - 2 - 3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」（平成 22 年、令和 2 年）

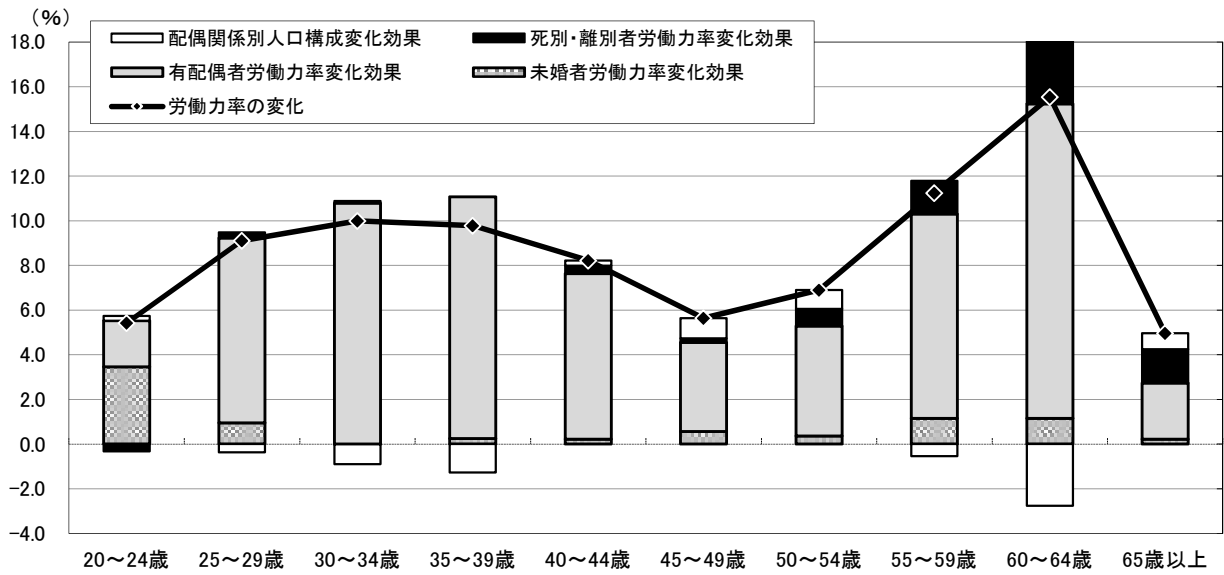
この 10 年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、特に「30～34 歳」、「35～39 歳」及び「60～64 歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。また、「25～29 歳」及び「55～59 歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

さらに、10 年間の変化を平成 22 年から 27 年までの 5 年間と平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間に分けてみると、前半の 5 年間については、「40～44 歳」と「45～49 歳」で、配偶関係別の人口構成比の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いているが、後半の 5 年間については配偶関係別の人口構成比の変化効果は、労働力率を上昇させる方向にはほとんどみられず、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働く主たる要因であることが確認できる。また、後半の 5 年間については、特に「60～64 歳」において、有配偶者の労働力率の変化効果が大きかったことや、「20～24 歳」においては、未婚者の労働力率の変化効果が大きかったことが確認できる。

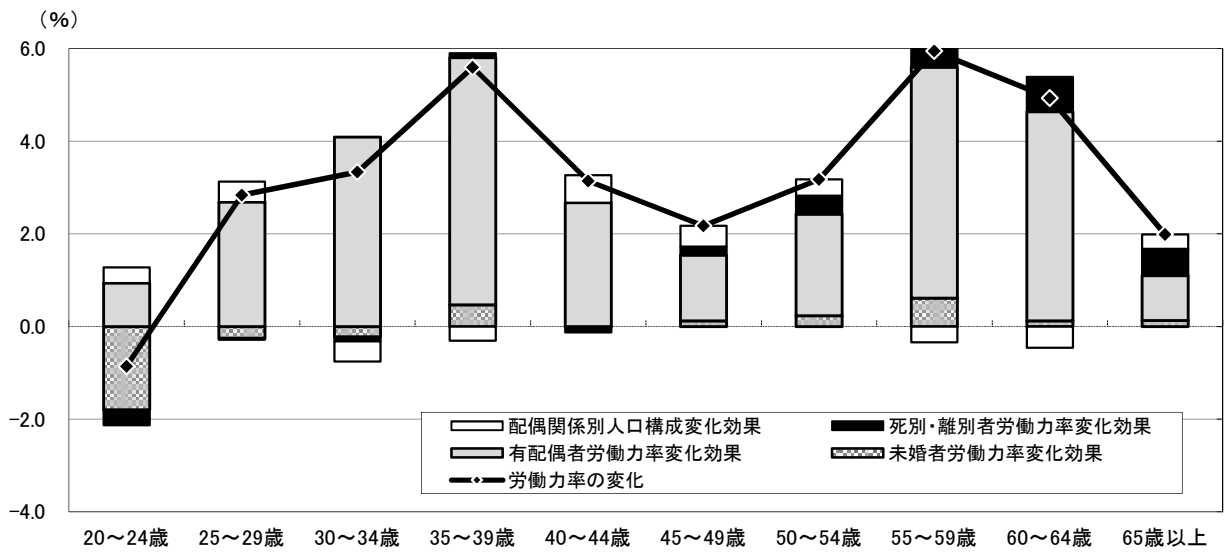
(図表 1 - 2 - 4)

図表 1-2-4 女性の労働力率変化の要因分解

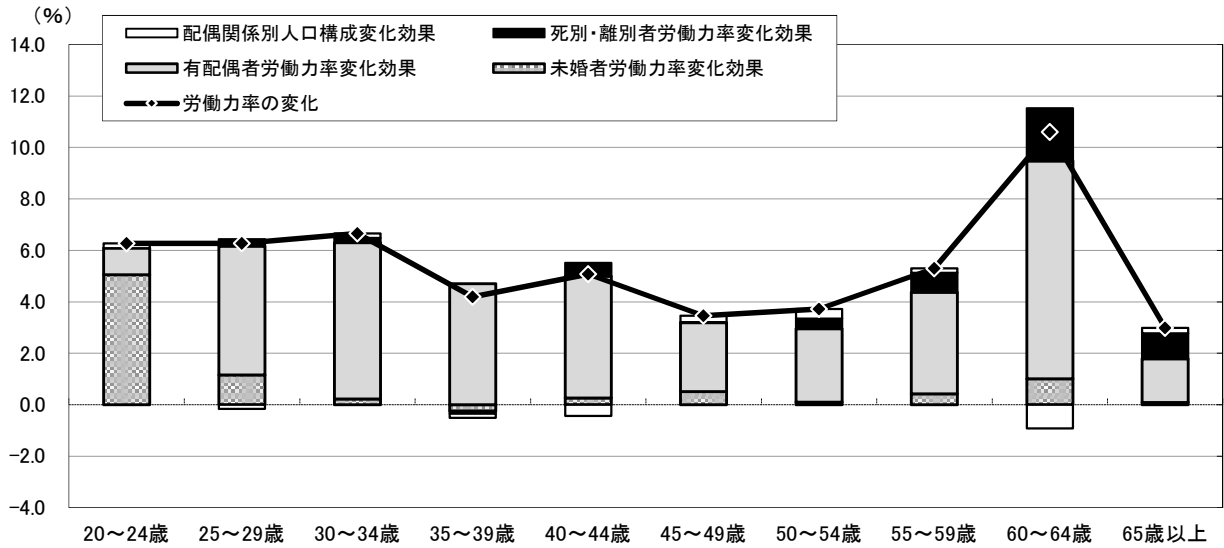
[平成 22 年→令和 2 年]



[平成 22 年→平成 27 年]



[平成27年→令和2年]



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum Ni\alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta\alpha = \frac{\sum (Ni + \frac{\Delta Ni}{2}) \Delta\alpha_i}{N + \Delta N} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta\alpha_i}{2} - \bar{\alpha}) \Delta Ni}{N + \Delta N}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N：15歳以上人口 α＝労働力率

($\bar{\alpha}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性が7万人増加、男性が1万人増加

令和2年の女性の非労働力人口は2,677万人と前年に比べ7万人増加（前年比0.3%増）し、平成23年以来9年ぶりに前年比増となった。主な活動状態別にみると、「家事」は1,240万人（前年差21万人減、前年比1.7%減）、「通学」は277万人（同5万人減、同1.8%減）、「その他（高齢者など）」は1,160万人（同32万人増、同2.8%増）となっている。

令和2年の男性の非労働力人口は1,527万人と前年に比べ1万人増加（前年比0.1%増）し、平成27年以来5年ぶりに前年比増となった。主な活動状態別にみると、「家事」75万人（前年差8万人増、前年比11.9%増）、「通学」311万人（同7万人減、同2.2%減）、「その他（高齢者など）」1,141万人（同1万人減、同0.1%減）となっている。

（付表7）

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、女性の非労働力人口の就業希望の有無をみると、「就業希望者」198万人（前年差33万人減、前年比14.3%減）、「就業内定者」41万人（前年同）、「就業非希望者」2,416万人（同36万人増、同1.5%増）となっている。

男性は、「就業希望者」87万人（前年差12万人減、前年比12.1%減）、「就業内定者」41万人（前年差1万人減、前年比2.4%減）、「就業非希望者」1,382万人（同13万人増、同0.9%増）となっている。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性は24万人減少、男性は24万人減少

総務省「労働力調査」によると、令和2年の女性の就業者数は2,968万人と前年に比べ24万人減少（前年比0.8%減）し、平成23年以来9年ぶりに対前年比減となった。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は51.8%と、前年に比べ0.4ポイント低下し、平成23年以来9年ぶりに対前年比減となった。

25～44歳の女性の就業者数は1,092万人となり、前年に比べ27万人減少した。就業率（25～44歳人口に占める就業者の割合）は77.4%と前年に比べ0.3ポイント低下した。

男性の就業者数は3,709万人と前年に比べ24万人減少（前年比0.6%減）し、平成25年以来7年ぶりに対前年比減となった。就業率は69.3%と前年に比べ0.4ポイント低下し、平成24年以来8年ぶりに対前年比減となった。

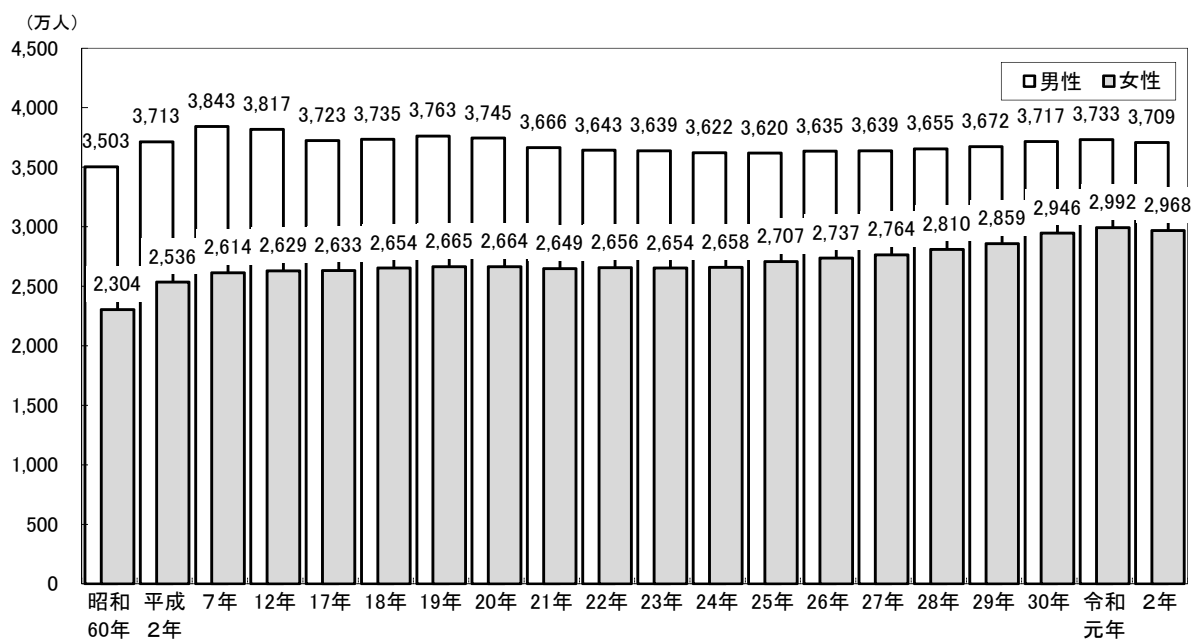
（図表1-2-5, 付表8、9）

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,703万人（前年差17万人減、前年比0.6%減）、「家族従業者」113万人（同2万人減、同1.7%減）、「自営業主」135万人（同2万人減、同1.5%減）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」91.1%、「家族従業者」3.8%、「自営業主」4.5%であった。

男性は、「雇用者」3,270万人（前年差14万人減、前年比0.4%減）、「家族従業者」27万人（同2万人減、同6.9%減）、「自営業主」391万人（同3万人減、同0.8%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」88.2%、「家族従業者」0.7%、「自営業主」10.5%であった。

（付表10、11）

図表 1-2-5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注) 平成23年は補完推計値であり、平成17年から28年までの数値は時系列接続用数値(2頁※参照)。

(2) 完全失業者数及び完全失業率 ～女性は10万人増加、男性は19万人増加

令和2年の完全失業者数は、女性は76万人と前年に比べ10万人増加（前年比15.2%増）し、平成21年以来11年ぶりに対前年比増となった。男性は115万人と前年に比べ19万人増加（同19.8%増）し、平成22年以来10年ぶりに対前年比増となった。

（図表1-2-6, 付表12）

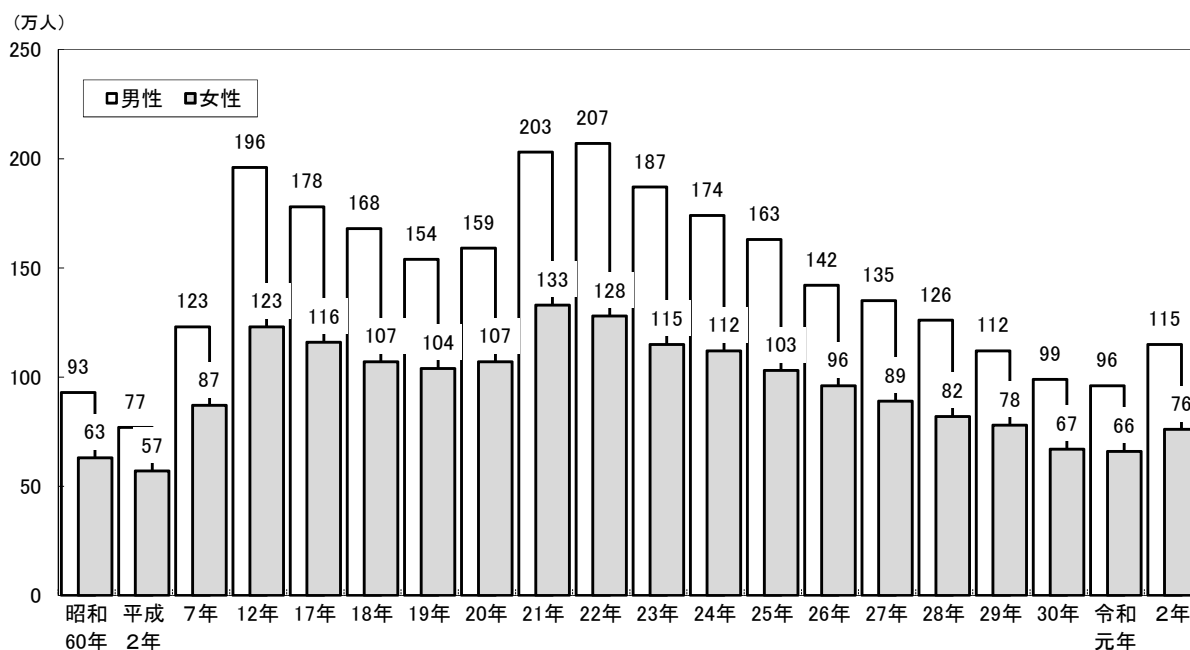
令和2年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は2.5%と前年に比べ0.3ポイント上昇し、平成21年以来11年ぶりに対前年比増となった。男性は3.0%と前年に比べ0.5ポイント上昇し、平成22年以来10年ぶりに対前年比増となった。

（図表1-2-7, 付表12）

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、全ての年齢階級で、女性の失業率は男性と同じかそれより低くなっている。

（図表1-2-8, 付表14）

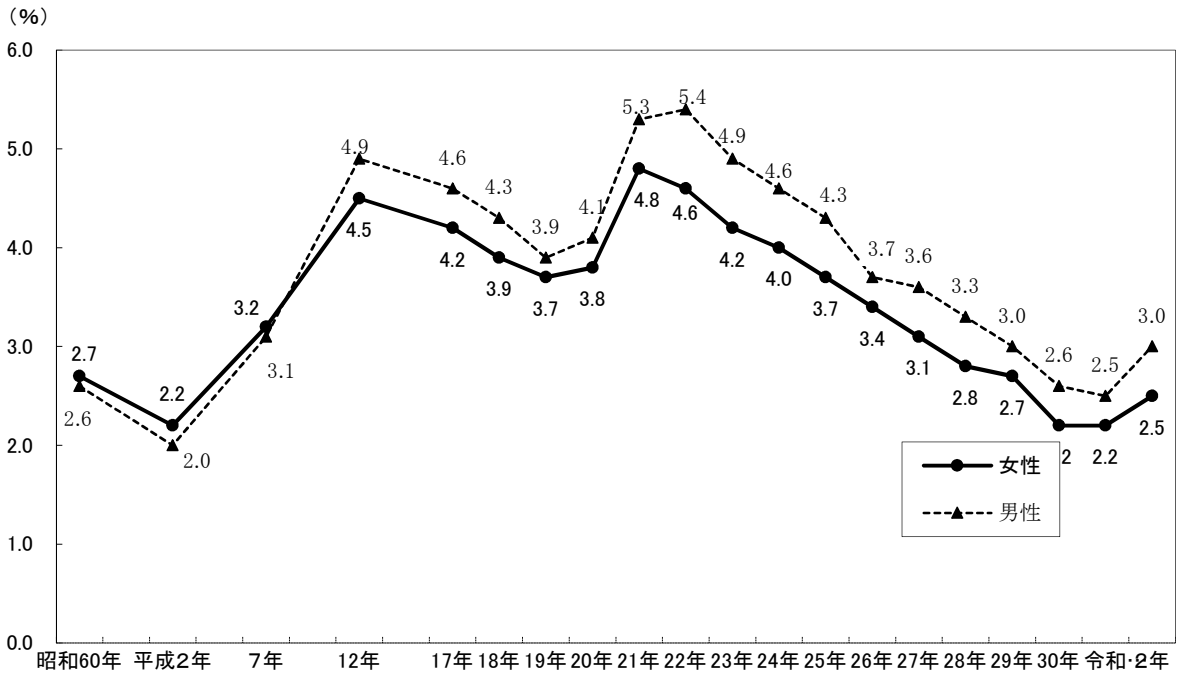
図表1-2-6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

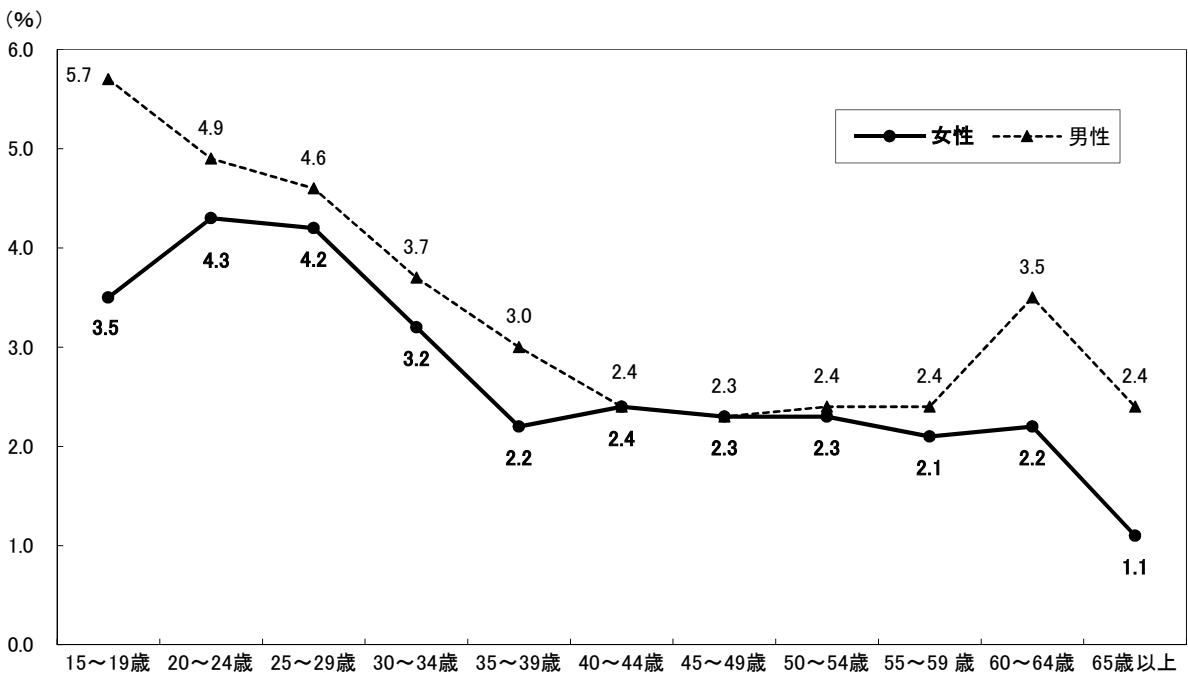
注) 平成23年は補完推計値であり、平成17年から28年までの数値は時系列接続用数値（2頁※参照）。

図表 1-2-7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」* 平成23年は補完推計値（2頁※参照）。

図表 1-2-8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省「労働力調査」（令和2年）

3 雇用者

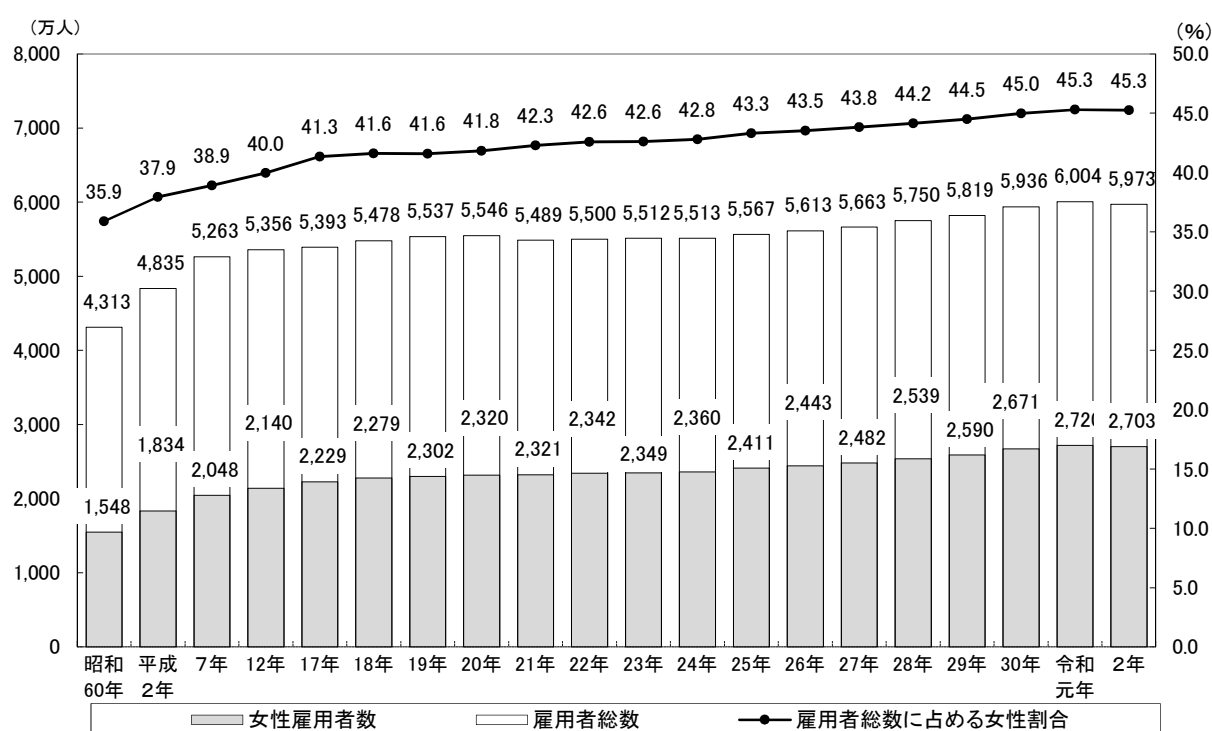
(1) 雇用者数 ～女性は17万人減少、男性は14万人減少

総務省「労働力調査」によると、令和2年の雇用者数は、女性は2,703万人と前年に比べ17万人減少（前年比0.6%減）し、平成21年以来11年ぶりに対前年比減となった。男性は3,270万人と前年に比べ14万人減少（同0.4%減）し、平成25年以来7年ぶりに対前年比減となった。

雇用者総数（5,973万人）は前年に比べ31万人減少（同0.5%減）した。雇用者総数に占める女性の割合は45.3%（前年同）となった。

（図表1-2-9、付表16-1）

図表1-2-9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「雇用者総数に占める女性割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 平成23年は補完推計値であり、平成17年から28年までの数値は時系列接続用数値（2頁※参照）。

2 年齢階級別雇用者数についての時系列接続用数値が公表されていないため、付属統計表第16-1表は原票の数値のまま。

(2) 年齢階級別雇用者数 ～男女とも「45～49歳」が最も多い

令和2年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「45～49歳」が361万人（女性雇用者総数に占める割合13.4%）と最も多く、次いで「50～54歳」312万人（同11.5%）、「40～44歳」304万人（同11.2%）の順となっている。

同様に男性についてみると、最も多いのは「45～49歳」で421万人（男性雇用者総数に占める割合12.9%）、次いで「40～44歳」368万人（同11.3%）、「50～54歳」

364 万人（同 11.1%）の順となっている。

（付表 16-1、16-2）

（3）産業別雇用者数

～女性は「宿泊業、飲食サービス業」、男性は「製造業」の増減数が大きい

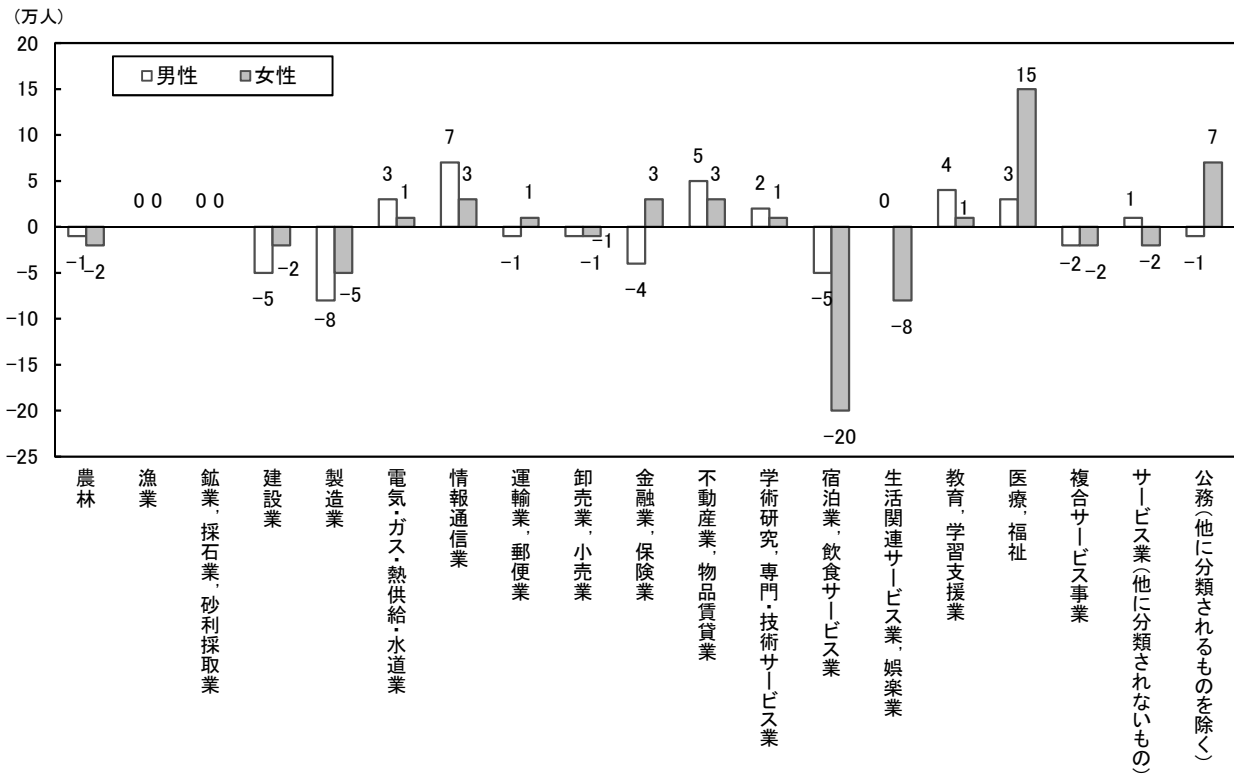
令和 2 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が 640 万人（女性雇用者総数に占める割合 23.7%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」518 万人（同 19.2%）、「製造業」294 万人（同 10.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」214 万人（同 7.9%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 15 万人増、前年比 2.4%増）、「公務（他に分類されるものを除く）」（同 7 万人増、同 10.4%増）であった。一方、「宿泊業、飲食サービス業」（同 20 万人減、同 8.5%減）、「製造業」（同 5 万人減、同 1.7%減）は減少した。

男性については、「製造業」が 709 万人（男性雇用者総数に占める割合 21.7%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」465 万人（同 14.2%）、「建設業」329 万人（同 10.1%）、「運輸業、郵便業」262 万人（同 8.0%）の順となっている。前年に比べ雇用者数が増加した産業は、「情報通信業」（前年差 7 万人増、前年比 4.5%増）、「不動産業、物品賃貸業」（同 5 万人増、同 7.2%増）などであった。一方、前年に比べて雇用者数が減少した産業は「製造業」（同 8 万人減、同 1.1%減）、「宿泊業、飲食サービス業」（同 5 万人減、同 3.8%減）、「建設業」（同 5 万人減、同 1.5%減）などとなっている。

なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」（76.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」（63.1%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（59.4%）、「教育、学習支援業」（56.2%）、「金融業、保険業」（55.2%）、「卸売業、小売業」（52.7%）となっている。

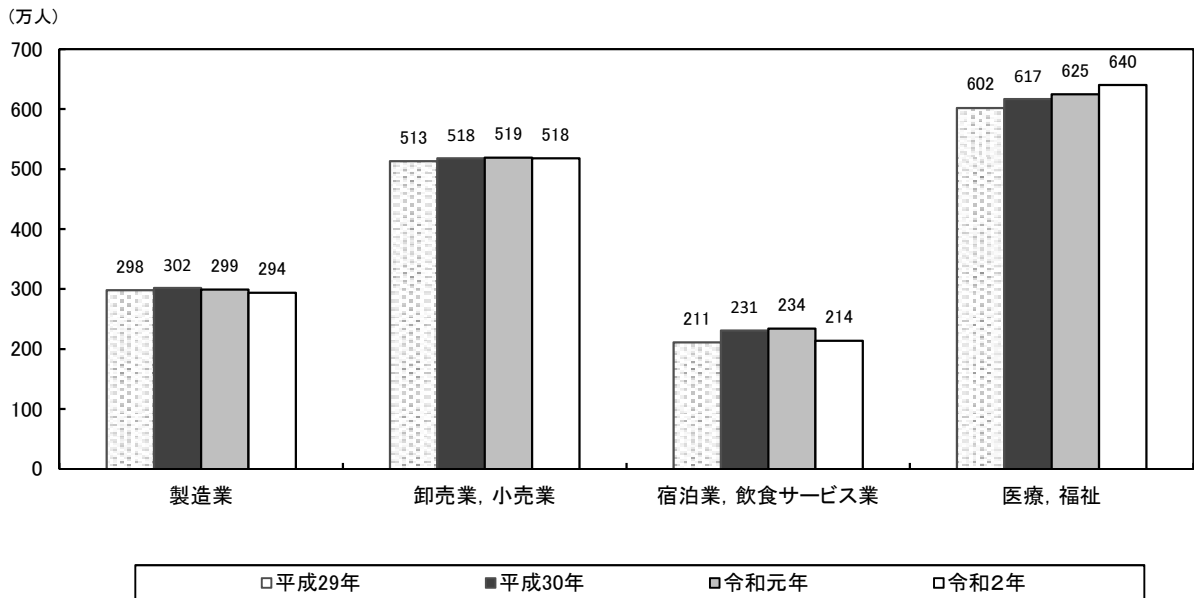
（図表 1-2-10、11、付表 17-1、17-2）

図表 1-2-10 産業別雇用者数の対前年増減〔令和2年〕



資料出所：総務省「労働力調査」(令和元年、令和2年)

図表 1-2-11 主な産業の女性雇用者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

令和2年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が786万人（女性雇用者総数に占める割合29.1%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」533万人（同19.7%）、「サービス職業従事者」508万人（同18.8%）、「販売従事者」351万人（同13.0%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差12万人増、前年比2.3%増）、「事務従事者」（同12万人増、同1.6%増）、「保安職業従事者」（同1万人増、同11.1%増）であった。

男性は、「専門的・技術的職業従事者」が565万人（男性雇用者総数に占める割合17.3%）と最も多く、次いで「生産工程従事者」560万人（同17.1%）、「事務従事者」534万人（同16.3%）、「販売従事者」435万人（同13.3%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差24万人増、前年比4.4%増）、「事務従事者」（同18万人増、同3.5%増）、「管理的職業従事者」（同2万人増、同1.9%増）であった。（付表18-1、18-2）

(5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「1～29人」、「30～99人」の雇用者数減少

雇用者数のうち、令和2年の女性の非農林業雇用者数は2,677万人、男性の非農林業雇用者数は3,237万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「500人以上」が776万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合29.0%）と最も多く、次いで「1～29人」710万人（同26.5%）、「100～499人」509万人（同19.0%）、「30～99人」412万人（同15.4%）の順となっており、「官公」は235万人（同8.8%）となっている。「100～499人」（前年差4万人増、前年比0.8%増）、「500人以上」（同4万人増、同0.5%増）は前年に比べ増加しており、「1～29人」（同18万人減、同2.5%減）、「30～99人」（同8万人減、同1.9%減）は前年よりも減少した。

男性は「500人以上」が1,043万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合32.2%）と最も多く、「1～29人」783万人（同24.2%）、「100～499人」611万人（同18.9%）、「30～99人」478万人（同14.8%）の順となっており、「官公」は290万人（同9.0%）となっている。「100～499人」（前年差8万人増、前年比1.3%増）、「500人以上」（同5万人増、同0.5%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29人」（同12万人減、同1.5%減）、「30～99人」（同3万人減、同0.6%減）は前年よりも減少した。

（付表19-1、19-2）

(6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数

① 雇用契約期間別雇用者数

～男女とも有期の契約の契約期間は「6か月超1年以下」が最も多い

令和2年の女性雇用者数を雇用契約期間別にみると、「無期の契約」は1,509万人（女性雇用者総数に占める割合55.8%）「有期の契約」は836万人（同30.9%）となっている。有期の契約のうち、「6か月超1年以下」が301万人（女性雇用者総数に占める割合11.1%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」149万人（同5.5%）、「3か月超6か月以下」98万人（同3.6%）の順となっている。

男性は「無期の契約」が2,219万人（男性雇用者総数に占める割合67.9%）、「有期の契約」は593万人（同18.1%）となっている。有期契約のうち「6か月超1年以下」が197万人（男性雇用者総数に占める割合6.0%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」104万人（同3.2%）、「5年超」66万人（同2.0%）の順となっている。

（付表 20-3、20-4）

② 雇用形態別雇用者数 ～男女とも非正規の職員・従業員の割合が低下

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、令和2年の女性は、「正規の職員・従業員」が1,194万人（前年差33万人増、前年比2.8%増）、「非正規の職員・従業員」が1,425万人（同50万人減、同3.4%減）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は6年連続で増加、「非正規の職員・従業員」は平成21年以来11年ぶりに減少した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は1,125万人（同39万人減、同3.4%減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は85万人（前年同）、「契約社員・嘱託」は174万人（同8万人減、4.4%減）、「その他」は42万人（同1万人減、同2.3%減）となった。

女性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」45.6%（前年差1.6ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」54.4%（同1.6ポイント低下）となった。また、「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」42.9%（同1.3ポイント低下）、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.2%（前年同）、「契約社員・嘱託」6.6%（同0.3ポイント低下）、「その他」1.6%（前年同）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が2,345万人（前年差3万人増、前年比0.1%増）、「非正規の職員・従業員」が665万人（同26万人減、同3.8%減）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は増加する一方、「非正規の職員・従業員」は、減少した。

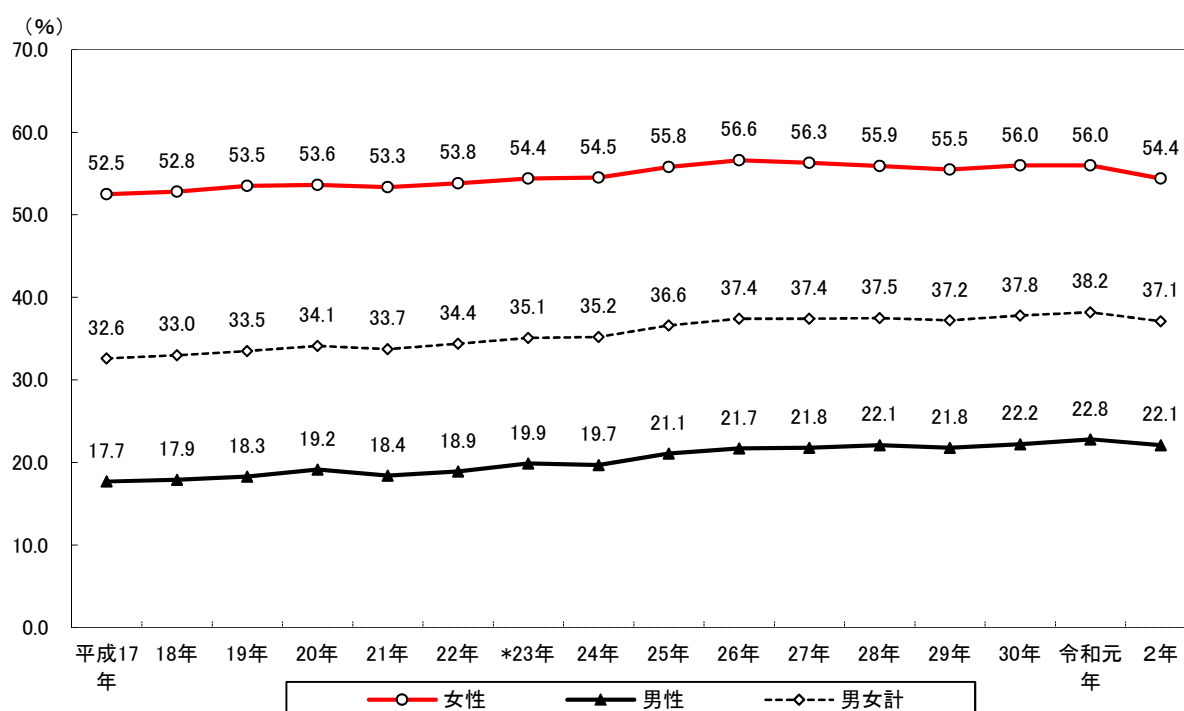
「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は348万人（同7万人

減、同 2.0%減)、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 54 万人 (同 2 万人減、同 3.6%減)、「契約社員・嘱託」は 221 万人 (同 16 万人減、同 6.8%減)、「その他」は 43 万人 (前年同) となっている。

男性雇用者総数に占める割合 (役員を除く。) は、「正規の職員・従業員」77.9% (前年差 0.7 ポイント上昇)、「非正規の職員・従業員」22.1% (同 0.7 ポイント低下) となった。「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」11.6% (同 0.1 ポイント低下)、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.8% (前年同)、「契約社員・嘱託」7.3% (同 0.5 ポイント低下)、「その他」1.4% (前年同) となった。

(図表 1-2-12, 付表 21-1、21-2)

図表 1-2-12 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注) 平成 24 年以前は詳細集計の結果を掲載している。

* 平成 23 年は補充推計値 (2 頁※参照)。

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～非農林業女性雇用者数に占める割合は「有配偶」が最も高い

令和 2 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,557 万人 (非農林業女性雇用者数に占める割合 58.2%) と最も多く「未婚」は 796 万人 (同 29.7%)、「死別・離別」は 303 万人 (同 11.3%) となっている。 (付表 22)

(8) 教育別雇用者数の構成比

～女性は、「大学」卒及び「大学院」卒で2割を占めている

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、令和2年の女性は、「在学中」が3.9%（前年差0.1ポイント低下）、「小学・中学・高校・旧中卒」が43.1%（同1.3ポイント低下）、「短大・高専卒」が27.9%（同0.4ポイント低下）、「大学卒」が21.5%（同1.7ポイント上昇）、「大学院卒」が1.6%（同0.1ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が3.3%（前年同）、「小学・中学・高校・旧中卒」が45.3%（前年差1.3ポイント低下）、「短大・高専卒」が10.7%（同0.3ポイント低下）、「大学卒」が33.8%（同1.1ポイント上昇）、「大学院卒」が4.9%（同0.5ポイント上昇）となっている。（付表26）

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数

～女性正社員・正職員9.8年、正社員・正職員以外7.4年

厚生労働省「賃金構造基本統計調査^{※1}」（10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模10人以上」という。）により、令和2年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は9.8年（前年^{※2}10.2年）、男性は13.8年（同14.0年）と、男女ともに前年に比べ短くなり、男女差は4.0年であった。

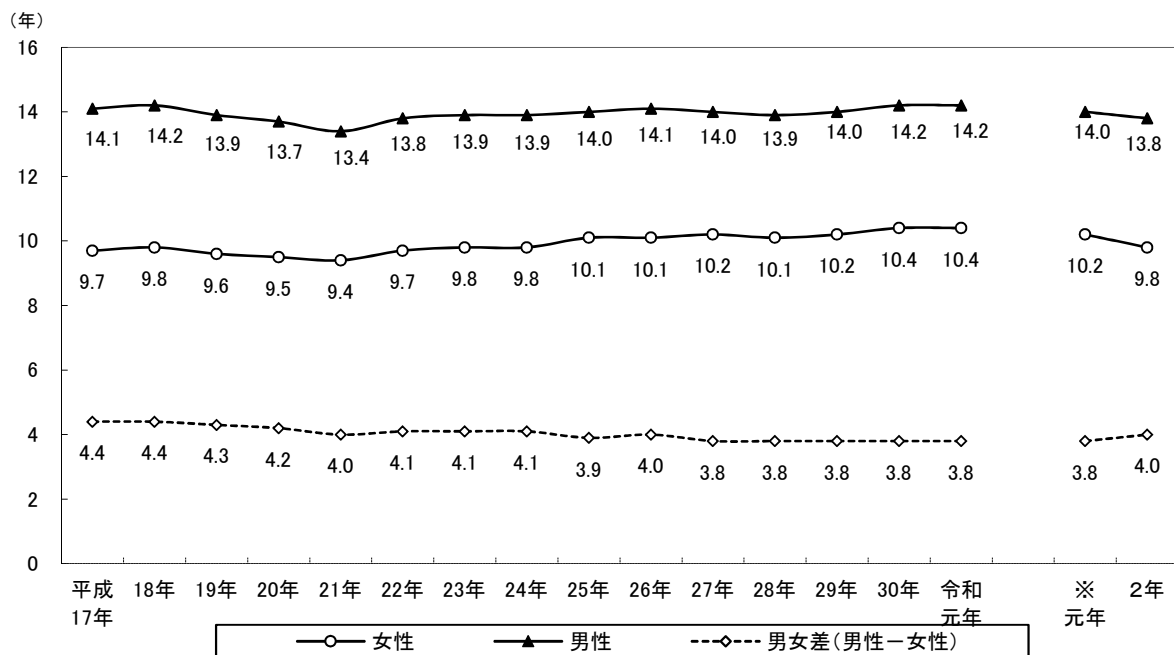
また、正社員・正職員以外の女性は7.4年（同7.6年）、男性は10.3年（同10.0年）と、男女とも前年に比べ短くなり、男女差は2.9年であった。

（図表1-2-13, 付表27）

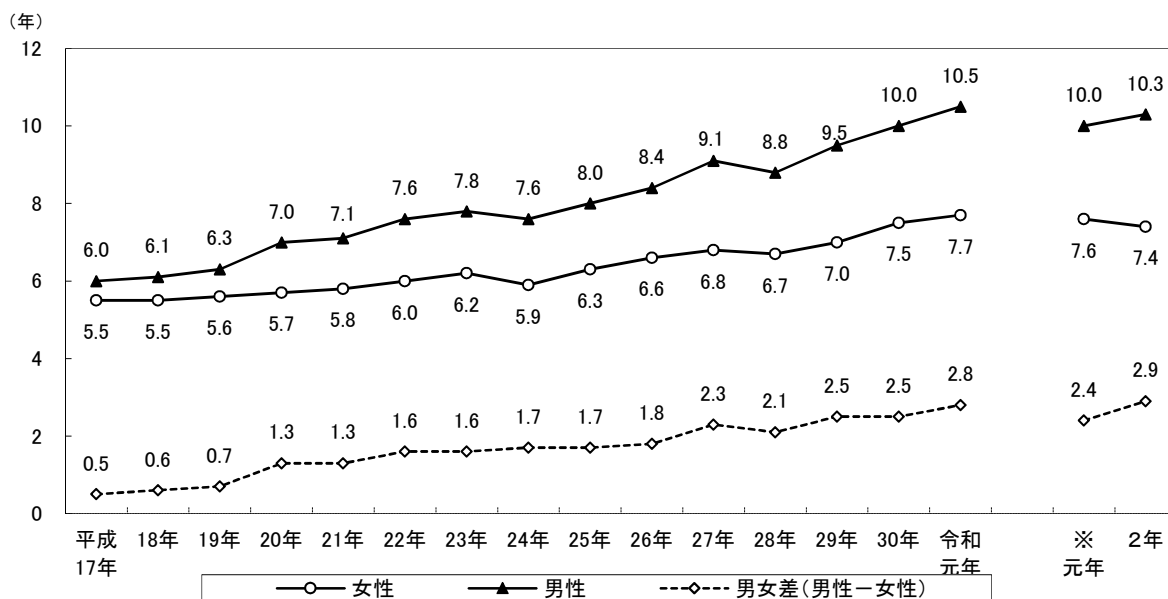
※1 令和2年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更しており、比較には注意が必要である。

※2 括弧内前年数値は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値から算出している。

図表 1-2-13 一般労働者の平均勤続年数の推移〔正社員・正職員〕



〔正社員・正職員以外〕



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 平成30年から、常用労働者の定義が変更されている。(変更前：1か月を超える期間を定めて雇われている者、変更後：1か月以上の期間を定めて雇われている者)
 6 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 7 令和2年より推計方法を変更している。
 8 ※元年は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 40.6 歳、正社員・正職員以外 46.9 歳

令和 2 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 40.6 歳（前年 40.2 歳）、男性は 42.9 歳（同 42.9 歳）であり、前年に比べ女性は 0.4 歳高く、男性は同じであった。

また、正社員・正職員以外の女性は 46.9 歳（同 46.7 歳）、男性は 51.1 歳（同 51.1 歳）であり、前年に比べ女性は 0.2 歳高く、男性は同じであった。

（付表 28）

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに低下

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、令和2年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり45万3,207人と前年に比べ11万9,333人減少（前年比20.8%減）し、2年連続で減少となった。

新規求職者数（男女計）は、25万3,701人と前年に比べ6,788人の減少（前年比2.6%減）し、11年連続で減少となった。

新規求人倍率は1.79倍と前年に比べて0.41ポイント低下し、平成21年以来11年ぶりに前年から低下となった。また、有効求人倍率は1.12倍と前年に比べて0.39ポイント低下し、平成21年以来11年ぶりに前年から低下となった。

（付表32）

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～女性の入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」（再集計・確報版）により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、令和元年上半期の女性の入職者数は126万2.4千人（前年同期差3万8.9千人増、前年同期比3.2%増）となった。一方、女性の離職者数は107万2.4千人（同1万1.5千人増、同1.1%増）となった。

男性については、一般労働者の入職者数は148万7.9千人（前年同期差1.4千人減、前年同期比0.1%減）、離職者数は139万4.6千人（同2万7.2千人増、同2.0%増）となった。

* 2（付表33-1）

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職超過

令和元年上半期の女性の一般労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は9.9%（前年同期9.5%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は8.4%（同8.2%）となっており、1.5ポイントの入職超過となっている。

男性の入職率は6.3%（前年同期6.3%）、離職率は5.9%（同5.8%）となっており、0.4ポイントの入職超過となっている。

* 2（付表33-2）

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～男女とも転職入職者が減少

令和元年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有

無)をみると、女性の入職者数は126万2.4千人(前年同期122万3.5千人)であり、そのうち「転職入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者)は78万1.6千人、「未就業入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者)は48万0.8千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は5万3.6千人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者)が36万6.8千人(前年同期差2万0.2千人減)、「新規学卒者以外」が11万3.9千人(同5.3千人増)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ2.4ポイント上昇し61.9%、「未就業入職者」が2.4ポイント低下し38.1%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は29.1%(前年同期差2.5ポイント低下)、「新規学卒者以外」は9.0%(同0.1ポイント増加)となっている。

*2(付表35-1、35-2)

男性の入職者数は148万7.9千人(前年同期148万9.3千人)であり、そのうち「転職入職者」は98万0.3千人、「未就業入職者」は50万7.5千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は5万6.9千人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が41万6.6千人(前年同期差3万2.1千人減)、「新規学卒者以外」が9万1.0千人(同2万6.2千人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ3.9ポイント上昇し65.9%、「未就業入職者」が3.9ポイント低下し34.1%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は28.0%(前年同期差2.1ポイント低下)、「新規学卒者以外」は6.1%(同1.8ポイント低下)となっている。

*2(付表36-1、36-2)

注2)令和2年「雇用動向調査(上半期)」は再集計中であるため、令和元年までの数値を掲載

3 新規学卒者の就職状況

(1) 新規高等学校卒業者、新規大学卒業者の就職率

① 新規高等学校卒業者の就職率 ～男子・女子とも高水準

文部科学省「令和2年3月新規高等学校卒業者の就職状況(令和2年3月末現在)に関する調査」により、就職を希望する高等学校新卒者の就職状況をみると、令和2年3月卒業者の就職率(令和2年3月末現在)は前年に比べ0.1ポイント低下し98.1%であった。これを男女別にみると、女子は前年に比べ0.1ポイント低下し97.5%、男子は前年と同じ98.5%となっており、女子が男子を1.0ポイント下回っている。(付表38)

② 新規大学卒業者の就職率 ～男子・女子とも上昇

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」により、令和2年3月大学(学部)卒業者の就職状況(令和2年4月1日現在)をみると、就職率は98.0%となっている。これを男女別にみると、女子は98.5%、男子は97.5%となっており、女子が男子を1.0ポイント上回っている。前年に比べると、女子は0.7ポイント、男子は0.2ポイント上昇した。(付表39)

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～男子・女子とも大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本統計」により、令和2年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女子は大学卒業者が22万2,537人と最も多く、次いで高等学校卒業者6万9,348人、短期大学卒業者3万7,182人、中学校卒業者382人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は847人増加し、10年連続で増加となった。高等学校卒業者は2,238人減、短期大学卒業者は2,650人減、中学校卒業者は52人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.0ポイント上昇し67.5%となり、中学校卒業者は前年同、高等学校卒業者は0.5ポイント、短期大学卒業者は0.6ポイント低下し、それぞれ0.1%、21.0%、11.3%となった。

男子は大学卒業者が22万3,545人と最も多く、次いで高等学校卒業者11万1,212人、短期大学卒業者3,011人、中学校卒業者1,641人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は1,647人減少し、平成22年以来10年ぶりに対前年比減となった。高等学校卒業者は2,765人減、短期大学卒業者は271人減となった。中学校卒業者は90人減少し、6年連続で減少となった。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ0.5ポイント上昇し65.9%となる一方、中学校卒業者は前年同、高等学校卒業者は0.3ポイント、短期大学卒業者は0.1ポイント低下し、それぞれ0.5%、32.8%、0.9%となった。

(付表40-1、40-2)

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合は男女とも低下

令和2年3月の女子の高等学校卒業者数は、51万3,507人(前年数51万9,975人)であり、うち就職者数は6万9,348人(前年比3.1%減)、卒業者に占める就職者の割合は13.5%と、前年に比べ0.3ポイント低下した。

男子は高等学校卒業者数が52万3,777人(前年数53万0,584人)であり、うち

就職者数は11万1,212人(前年比2.4%減)、卒業者に占める就職者の割合は21.2%と、前年に比べ0.3ポイント低下した。(付表40-1、41)

② 産業別新規学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

令和2年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女子は「製造業」が29.6%、「卸売業、小売業」が16.7%、「医療、福祉」が10.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が8.5%、「生活関連サービス業、娯楽業」が6.9%と、この5産業で全体の71.8%を占めている。前年に比べると「製造業」は0.9ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.2ポイントの上昇、「医療、福祉」は0.3ポイントの低下、「宿泊業、飲食サービス業」は0.2ポイントの低下、「生活関連サービス業、娯楽業」は0.4ポイントの低下となった。

男子も、「製造業」が46.4%と最も多く、次いで「建設業」12.1%、「公務(他に分類されるものを除く)」8.8%となっている。前年に比べると「製造業」は1.5ポイントの低下、「建設業」は0.6ポイントの上昇、「公務(他に分類されるものを除く)」は0.3ポイントの上昇となった。(付表42-2)

③ 職業別学卒就職者

～女子は「事務従事者」、男子は「生産工程従事者」が多い

職業別にみると、女子は「事務従事者」が25.0%で最も多く、次いで「生産工程従事者」23.9%、「サービス職業従事者」23.7%の順となっている。男子は「生産工程従事者」が47.9%を占め、次いで「建設・採掘従事者」8.8%、「専門的・技術的職業従事者」8.4%となっている。(付表45-2)

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女とも低下

令和2年3月の女子の短期大学卒業者数は、4万4,878人(前年数4万7,437人)であり、うち就職者数は3万7,182人(前年比6.7%減)、卒業者に占める就職者の割合は82.9%と、前年に比べ1.1ポイント低下した。

男子は卒業者数が5,015人(前年数5,227人)であり、うち就職者数は3,011人(前年比8.3%減)、卒業者に占める就職者の割合は60.0%と、前年に比べ2.8ポイント低下した。(付表40-1、41)

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多い

令和2年3月に短期大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、

「医療，福祉」が41.2%と最も多く、次いで「教育，学習支援業」18.1%、「卸売業，小売業」10.6%の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は1.3ポイントの低下、「教育，学習支援業」は0.6ポイントの上昇、「卸売業，小売業」は0.2ポイントの低下となった。

男子も「医療，福祉」が28.3%と最も多く、次いで「卸売業，小売業」21.6%、「製造業」10.5%の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は2.9ポイントの低下、「卸売業，小売業」は1.6ポイントの上昇、「製造業」は0.3ポイントの上昇となった。
(付表43-2)

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が61.8%と最も多く、次いで「事務従事者」16.4%、「販売従事者」10.1%、「サービス職業従事者」9.5%の順となっている。男子も、「専門的・技術的職業従事者」が45.0%と最も多く、次いで「生産工程従事者」15.9%、「サービス職業従事者」15.8%の順となっている。
(付表46-2)

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女ともに低下

令和2年3月の女子の大学卒業者数は、26万7,619人(前年数26万5,181人)であり、うち就職者数は22万2,537人(前年比0.4%増)、卒業者に占める就職者の割合は83.2%と、前年と比べ0.4ポイント低下した。

男子は、卒業者数が30万6,328人(前年数30万7,458人)であり、うち就職者数は22万3,545人(前年比0.7%減)、卒業者に占める就職者の割合は73.0%と、前年に比べ0.2ポイント低下した。

大学卒業者に占める就職者の割合が前年より低くなるのは男女ともに平成22年以来10年ぶりである。
(付表40-1、41)

② 産業別学卒就職者

～女子は「医療，福祉」、男子は「卸売業，小売業」が最も多い

令和2年3月に大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療，福祉」が19.2%と最も多く、次いで「卸売業，小売業」14.6%、「情報通信業」9.3%、「教育，学習支援業」9.0%、「製造業」8.9%となっている。前年に比べると「医療，福祉」は0.1ポイントの低下、「卸売業，小売業」は0.1ポイントの低下、「情報通信業」は0.6ポイントの上昇、「教育，学習支援業」は前年と同

じ、「製造業」は0.6ポイントの低下であった。

男子は「卸売業、小売業」が15.7%と最も多く、次いで「製造業」14.1%、「情報通信業」13.2%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.4%、「公務（他に分類されるものを除く）」6.9%となっている。前年に比べると「卸売業、小売業」は0.2ポイントの低下、「製造業」は0.6ポイントの低下、「情報通信業」は1.0ポイントの上昇、「サービス業（他に分類されないもの）」は0.6ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.4ポイントの低下であった。

（付表 44-2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が40.4%と最も多く、次いで「事務従事者」29.1%、「販売従事者」20.2%の順となっている。男子も「専門的・技術的職業従事者」が37.5%と最も多く、次いで「販売従事者」27.1%、「事務従事者」23.5%の順となっている。

（付表 47-2）

第4節 労働条件等の状況

1 賃金

(1) 一般労働者の賃金

① 正社員・正職員

～男女ともにきまって支給する現金給与額が前年を下回り、所定内給与額が前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、令和 2 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28 万 4,600 円（前年比^{※2}1.2%減）と、平成 21 年以来 11 年ぶりに対前年比減となった。うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 26 万 9,200 円（同 0.2%増）となった。

一方、男性のきまって支給する現金給与額についても、37 万 9,700 円（前年比 1.9%減）で、うち所定内給与額は 35 万 700 円（同 0.3%増）と、女性と同様きまって支給する現金給与額は前年を下回り、所定内給与額は前年を上回った。

（図表 1－4－1，付表 54）

※ 1. 令和 2 年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更しており、比較には注意が必要である。

※ 2. 括弧内前年比は令和 2 年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値から算出している。

図表 1－4－1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	(千円)			
男女計	348.8 (355.7)	324.2 (324.1)	1029.8 (1049.7)	166 (161)	10 (14)
女性	284.6 (288.0)	269.2 (268.7)	771.3 (778.5)	163 (158)	6 (8)
男性	379.7 (387.0)	350.7 (349.6)	1154.4 (1174.9)	167 (163)	12 (16)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 2 年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 令和 2 年より推計方法を変更している
 6 () 内は令和 2 年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

② 正社員・正職員以外

～男女とも所定内給与額が前年を上回る

令和 2 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与

額は、20万2,700円（前年比0.8%増）、うち所定内給与額は19万3,300円（同2.4%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、25万7,800円（前年比0.04%減）で前年を下回ったが、うち所定内給与額は24万200円（同3.4%増）で、前年を上回った。

（図表1-4-2, 付表54）

図表1-4-2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		所定内給与額		年間賞与その他 特別給与額		所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数		
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(時間)	(時間)			
男女計	227.9	(228.2)	214.8	(209.6)	206.6	(201.9)	161	(158)	7	(11)
女性	202.7	(201.0)	193.3	(188.7)	145.5	(142.5)	159	(156)	6	(8)
男性	257.8	(257.9)	240.2	(232.4)	279.0	(267.1)	163	(160)	9	(14)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和2年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 令和2年より推計方法を変更している。
 6 ()内は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(2) 男女間賃金格差

① 一般労働者の男女間賃金格差 ～所定内給与額の男女間格差は74.3

令和2年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が25万1,800円、男性は33万8,800円となっており、男女間の賃金格差（男性=100.0とした場合の女性の所定内給与額）は74.3（前年同）となっている。

（付表54）

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、役職（部長級、課長級、係長級などの役職）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、役職の違いによる影響が10.5と最も大きく、そのほか勤続年数の違いによる影響も4.3と大きくなっている。

その他の項目による影響は、年齢が0.7、学歴が2.1、労働時間が1.9、企業規模が0.0、産業が-2.1となっている。

（図表1-4-3）

図表 1 - 4 - 3 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②-①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	74.3	78.6	4.3
役 職		84.8	10.5
年 齢		75.0	0.7
学 歴		76.4	2.1
労働時間		76.2	1.9
企業規模		74.3	0.0
産 業		72.2	-2.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和2年）より厚生労働省雇用環境・均等局算出。

- 注) 1 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準
 2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準
 3 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
 常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
 4 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 5 「役職」について、令和元年以前は「常用労働者 100 人以上を雇用する企業における雇用期間の定めのない者」を調査対象としていたため、令和 2 年以降の調査結果を比較する際には注意が必要。
 6 「学歴」については令和 2 年より回答区分を変更している。
 7 令和 2 年より、推計方法を変更している。

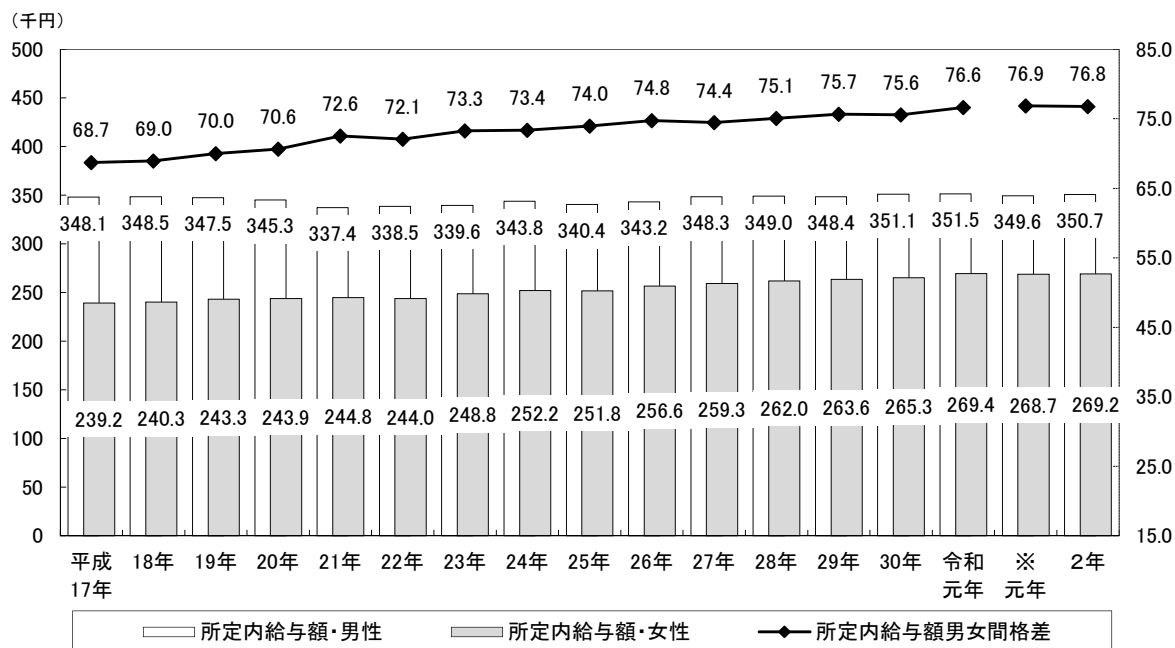
② 雇用形態別男女間の賃金格差

～正社員・正職員の所定内給与額の男女間賃金格差は 76.8

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額（又は所定内給与額））は、きまって支給する現金給与額で 75.0（前年 74.4）、所定内給与額で 76.8（同 76.9）となった。正社員・正職員以外については、きまって支給する現金給与額で 78.6（前年 77.9）、所定内給与額で 80.5（同 81.2）となった。

（図表 1 - 4 - 4, 付表 54）

図表 1-4-4
一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

 6 平成30年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成29年までは1か月を超える期間)。
 常用労働者…1か月以上の期間を定めて雇われている者
 7 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 8 令和2年より推計方法を変更している。
 9 ※元年は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(3) 新規学卒者の学歴別所定内給与及び男女間格差

～所定内給与は全ての学歴で増加

新規学卒者（令和2年3月卒）の所定内給与は、女性は高校卒で17万4,600円（前年比2.3%増）、大学卒で22万4,600円（同3.2%増）であった。

また、男性は高校卒で17万9,500円（同0.1%減）、大学卒で22万7,200円（同2.3%増）であった。

新規学卒者の所定内給与について男女間の格差（男性＝100.0とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で97.3（前年差2.4ポイント上昇）、大学卒で98.9（同0.9ポイント上昇）となっている。

（付表 60）

2 労働時間

(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数

～男女とも総実労働時間数が減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模5人以上）によると、令和2年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は117.4時間（前年差3.3時間減、前年比2.7%減）、うち所定内労働時間は112.5時間（同2.5時間減、同2.2%減）、所定外労働時間は4.9時間（同0.8時間減、同14.0%減）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間全てで減少した。

男性は総実労働時間150.8時間（前年差4.3時間減、前年比2.8%減）、うち所定内労働時間は137.8時間（同2.5時間減、同1.8%減）、所定外労働時間は13.0時間（同1.8時間減、同12.2%減）であり、前年と比べると、女性と同様各労働時間全てで減少した。

また、平均月間出勤日数は、女性16.7日（前年差0.4日減、前年比2.3%減）、男性18.6日（前年差0.3日減、前年比1.6%減）となっており、男女とも前年に比べ減少した。

（付表 61）

(2) 産業別労働時間、出勤日数

～女性の労働時間は「鉱業、採石業、砂利採取業」、「情報通信業」で長い

常用労働者の労働時間についてみると、女性は117.4時間（前年差3.3時間減、前年比2.7%減）、男性は150.8時間（前年差4.3時間減、前年比2.8%減）であった。女性の産業別の総実労働時間数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」155.4時間（同1.3時間増、同0.8%増）と、「情報通信業」143.6時間（同2.7時間増、同1.9%増）で長くなり、「建設業」139.9時間（同1.9時間減、同1.3%減）と、「学術研究、専門・技術サービス業」137.5時間（同2.2時間減、同1.6%減）で短くなっている。前年からの減少が大きい産業は「生活関連サービス業、娯楽業」（前年差13.1時間減、前年比11.4%減）、「宿泊業、飲食サービス業」（同8.7時間減、同10.1%減）、「製造業」（同5.1時間減、同3.6%減）である。

出勤日数についてみると、女性は16.7日（前年差0.4日減、前年比2.3%減）、男性は18.6日（同0.3日減、同1.6%減）であった。女性の産業別の出勤日数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」20.0日（同0.4日増、同2.0%増）、では多くなったが、「建設業」18.6日（同0.1日減、同0.5%減）、「複合サービス業」18.1日（同0.1日減、同0.5%減）では少なくなっている。減少が大きかった産業は、「生活関連サービス業、娯楽業」15.1日（前年差1.5日減、前年比9.0%減）であった。

（付表62-1）

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入4.0%増

総務省「家計調査」によると、令和2年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1世帯当たりの1か月の平均実収入は60万9,535円（前年比4.0%増）で、内訳をみると、世帯主の収入は43万1,902円（同1.5%減）、配偶者（うち女性）の収入が8万7,666円（同6.5%増）であった。（付表80）

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1か月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯とで比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1か月68万7,634円（前年比3.5%増）、世帯主のみ働いている世帯は55万2,166円（同3.0%増）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を13万5,468円上回っている。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は46万1,008円（同0.9%減）だが、世帯主のみ働いている世帯は46万8,313円（同1.8%減）で、共働き世帯を7,305円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は16万9,105円（同1.8%増）で、実収入に占める割合は24.6%となり、前年の25.0%に比べ0.4ポイント低下した。

(付表 81)

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 5.6%減

令和2年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の消費支出は30万5,811円(前年比5.6%減)となった。

(付表 80)

消費支出の内訳の構成比を核家族共働き世帯(消費支出32万2,528円)と世帯主のみ働いている核家族世帯(同29万6,128円)で比較してみると、共働き世帯の方が「被服及び履物」、「交通・通信」、「教育」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」等は低くなっている。

(付表 81)

第5節 短時間労働者の状況

1 短時間労働者の就業状況

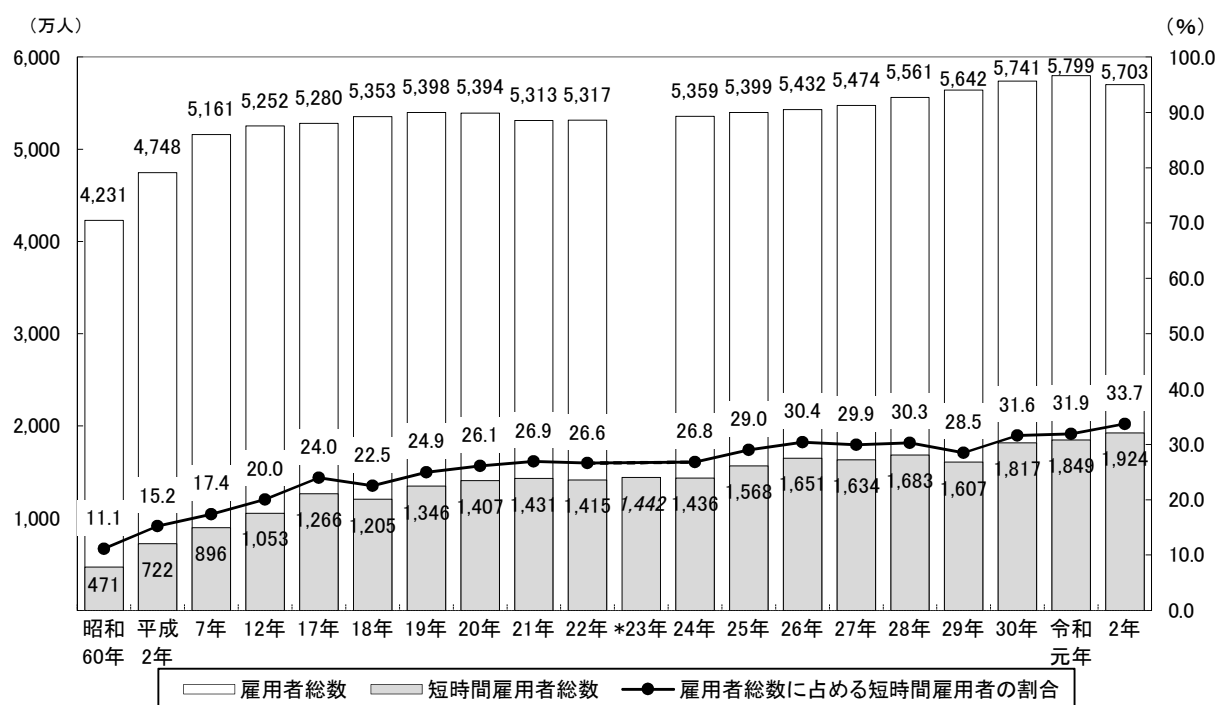
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は33.7%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、令和2年には1,924万人（男女計）となり、前年に比べ75万人増加した。非農林業雇用者総数（5,703万人）に占める短時間雇用者の割合は33.7%となり、1.8ポイント上昇した。

（図表1-5-1、付表82）

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



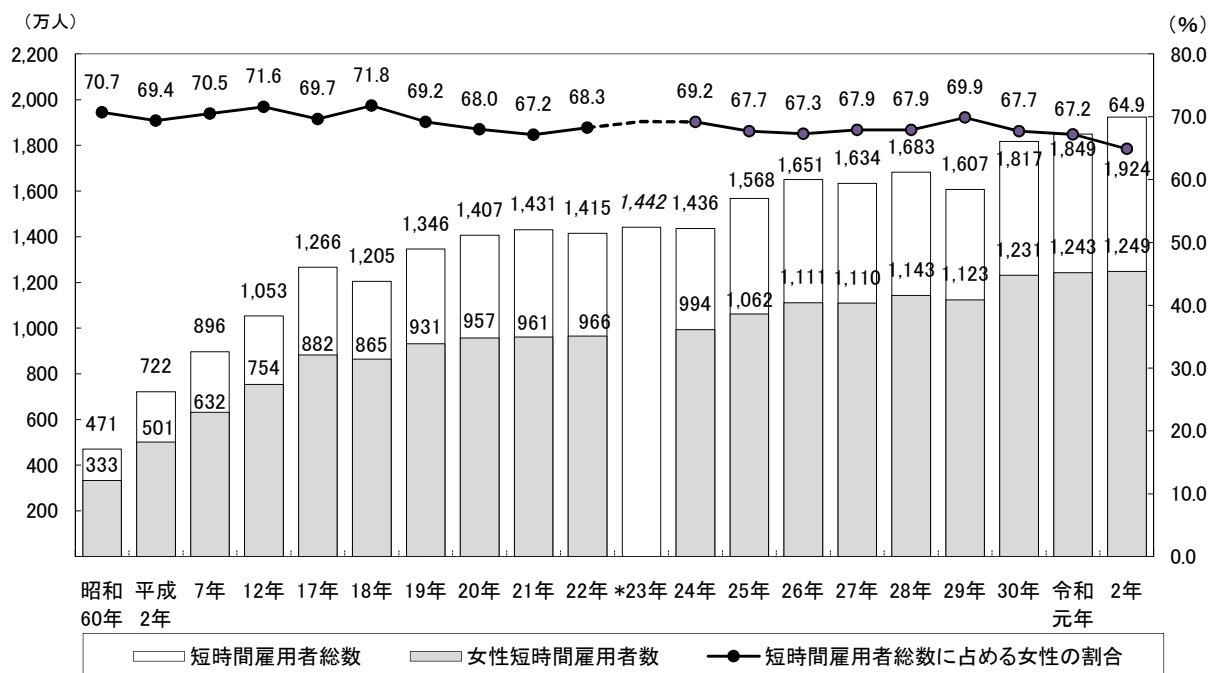
資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
 2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。
 3 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～短時間雇用者数は男女とも増加
 非農林業の短時間雇用者数を男女別にみると、女性は1,249万人（前年差6万人増、前年比0.5%増）、男性は675万人（同69万人増、同11.4%増）となった。

なお、短時間雇用者に占める女性の割合は64.9%となり、前年に比べ2.3ポイント低下した。（図表1-5-2, 付表82）

図表1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
 2 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で適及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、適及推計値が公表されていないため、表章していない。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数

～女性は「卸売業, 小売業」、男性は「製造業」が最も多い

総務省「労働力調査」により、令和2年の非農林業の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業, 小売業」が287万人（女性短時間雇用者総数に占める割合23.0%）と最も多く、次いで「医療, 福祉」266万人（同21.3%）、「宿泊業, 飲食サービス業」147万人（同11.8%）、「製造業」111万人（同8.9%）の順となっている。

男性は「製造業」が116万人（男性短時間雇用者総数に占める割合17.2%）と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」107万人（同15.9%）、「サービス業（他に分類されないもの）」66万人（同9.8%）、「宿泊業, 飲食サービス業」54万人（同

8.0%)の順となっている。

(付表 83-1、83-2)

② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

～男女とも「宿泊業、飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、主な産業では、女性は「宿泊業、飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合 75.0%）の割合が最も高く、そのほか「卸売業、小売業」（同 57.9%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（同 57.6%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同 57.1%）、「運輸業、郵便業」（同 51.4%）、「不動産業、物品賃貸業」（同 51.1%）、において5割を超えている。

男性は「宿泊業、飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合 46.6%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同 36.2%）、「教育、学習支援業」（同 30.3%）、「不動産業、物品賃貸業」（同 28.8%）において割合が高くなっている。

(付表 83-2)

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数

～女性は「1～29人」、男性は「500人以上」が最も多い

非農林業の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が389万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 31.1%）と最も多く、次いで「500人以上」358万人（同 28.7%）、「100～499人」210万人（同 16.8%）、「30～99人」189万人（同 15.1%）の順となっており、「官公」は85万人（同 6.8%）となっている。

男性は「500人以上」が212万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 31.4%）で最も多く、次いで「1～29人」178万人（同 26.4%）、「100～499人」118万人（同 17.5%）、「30～99人」97万人（同 14.4%）の順となっており、「官公」は60万人（同 8.9%）となっている。

(付表 84-1、84-2)

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29人」が最も高い

非農林業の雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29人」が最も高く（女性雇用者に占める割合 57.4%）、次いで「500人以上」（48.8%）、「30～99人」（48.2%）、「100～499人」（43.5%）の順となっている。また、「官公」は38.6%となっている。

男性も「1～29人」が最も高く（男性雇用者に占める割合 23.4%）、次いで「30～99人」（20.8%）、「500人以上」（20.7%）、「100～499人」（19.7%）の順とな

っている。また、「官公」は21.1%となっている。

(付表 84-2)

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.3 年、1 時間当たり所定内給与額は 1,321 円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査^{※1}」（企業規模 10 人以上）によると、令和 2 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.3 年（前年^{※1}6.0 年）と、前年に比べ 0.3 年長くなった。男性は 5.2（同 5.0 年）年であり、前年より 0.2 年長くなった。

令和 2 年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.2 時間で前年に比べ 0.1 時間短くなった。また、実労働日数は 15.1 日（前年差 0.2 日減）であった。男性の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.2 時間で前年に比べ 0.1 時間短くなった。また、実労働日数は 13.6 日（同 0.2 日減）であった。

(付表 88)

令和 2 年の女性短時間労働者の賃金をみると、1 時間当たりの所定内給与額は 1,321 円で、前年に比べ 137 円増加、一方男性は 1,658 円で、前年に比べ 46 円増加した。また、男女間の賃金格差（男性=100.0 とした場合の女性の 1 時間当たり所定内給与額）は 79.7（前年 73.4）となった。

(図表 1-5-3, 付表 89)

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は 43 万 9,000 円と前年より 5 万 4,000 円増加した。男性は 39 万 4,000 円と前年より 5 万円増加した。

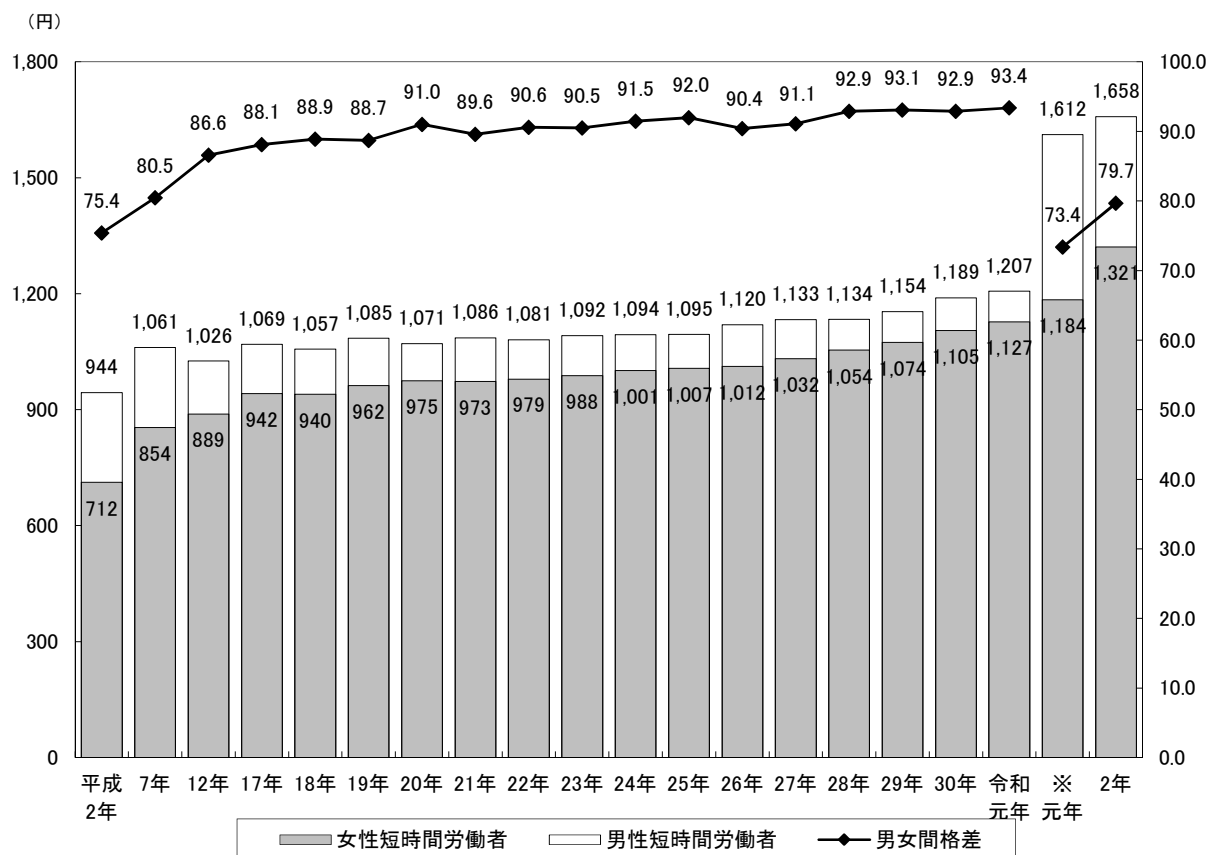
(付表 91)

※1 令和 2 年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更しており、比較には注意が必要である。

※2 令和元年までは、1 時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和 2 年より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。

※3 前年との比較は令和 2 年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値から算出している。

図表 1-5-3 短時間労働者の1時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
- 2 企業規模10人以上の結果を集計している。
- 3 男女間格差は、男性の1時間当たり所定内給与額を100.0とした場合の女性の1時間当たり所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{男女間格差} = \frac{\text{女性の1時間当たり所定内給与額}}{\text{男性の1時間当たり所定内給与額}} \times 100$$
- 4 平成30年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成29年までは1か月を超える期間)。
 常用労働者…1か月以上の期間を定めて雇われている者
- 5 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
- 6 令和2年より推計方法を変更している。
- 7 令和元年までは、1時間あたり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和2年より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。
- 8 ※元年は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況

～新規求人倍率、有効求人倍率ともに低下

厚生労働省「職業安定業務統計」により、令和2年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均29万7,686人で、前年に比べ8万8,542人減少した（前年比22.9%減）。新規求職者数は、月平均13万1,123人であり、4,386人の減少（同3.2%減）となった。新規求人倍率は2.27倍で前年の2.85倍から0.58ポイント低下した。また、有効求人倍率は1.29倍となり、前年

の1.76倍から0.47ポイント低下した。

(付表 85)

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも増加

厚生労働省「雇用動向調査（再集計・確報値）」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、令和元年上半期の女性の入職者数は143万2.6千人となり、前年同期に比べ23万7.4千人増加（前年同期比19.9%増）した。一方、離職者数は143万1.0千人となり、前年同期に比べ26万7.5千人増加（同23.0%増）した。

男性については、入職者数が70万5.2千人（前年同期差6万6.8千人増、前年同期比10.5%増）となり、離職者数は71万7.5千人（同2万3.5千人増、同3.4%増）と増加した。

* 3（付表 33-1）

② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～男性は離職超過

厚生労働省「雇用動向調査（再集計・確報値）」によると、令和元年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は13.9%（前年同期12.4%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）も13.9%（前年同期12.1%）となり、同率となった。男性の入職率は19.3%（前年同期18.3%）、離職率は19.7%（前年同期19.9%）となっており、0.4ポイントの離職超過となった。

* 3（付表 33-2）

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性の転職入職者、未就業入職者とも増加

令和元年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は143万2.6千人（前年同期119万5.2千人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は86万5.2千人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は56万7.4千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は19万1.3千人増、「未就業入職者」は4万6.2千人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）は13万7.9千人（前年同期差4万6.9千人増）、「新規学卒者以外」は42万9.5千人（同0.7千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ4.0ポイント上昇し60.4%、「未就業入職者」が前年同期に比べ4.0ポイント低下して39.6%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は9.6%（前年同期差2.0ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は30.0%（同6.0ポイント低下）となっている。

* 3（付表 35-1、35-2）

男性の入職者数は70万5.2千人（前年同期63万8.4千人）であり、そのうち「転職入職者」は37万4.6千人、「未就業入職者」は33万0.6千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は2万8.7千人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が16万3.3千人（前年同期差4万8.1千人増）、「新規学卒者以外」が16万7.4千人（同1万人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ1.1ポイント低下し53.1%、「未就業入職者」が46.9%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は23.2%（前年同期差5.2ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は23.7%（同4.1ポイント低下）となっている。

* 3（付表 36-1、36-2）

注3） 令和2年「雇用動向調査（上半期）」は再集計中であるため、令和元年までの数値を掲載

第6節 家内労働者の就業状況

1 家内労働者数 ～男女とも増加

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、令和2年度の家内労働者数は、10万5,301人で、前年に比べ247人の増加（前年比0.2%増）となった。

男女別にみると、女性は9万4,081人（家内労働者総数に占める割合89.3%）、男性は1万1,220人（同10.7%）であり、前年と比べると、女性は60人（前年比0.1%増）、男性は187人（同1.7%増）の増加となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は9万9,244人（家内労働者数に占める割合94.2%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専業的家内労働者」は4,905人（同4.7%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は1,152人（同1.1%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は188人（前年比0.2%増）の増加、「専業的家内労働者」は164人（同3.5%増）の増加、「副業的家内労働者」は105人（同8.4%減）の減少となっている。（付表92）

2 業種別家内労働者数 ～男女とも上位3業種で全体の5割以上を占める

令和2年度における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「その他（雑貨等）」が2万8,018人（女性の家内労働者に占める割合29.8%）と最も多く、次いで「繊維工業」が2万3,720人（同25.2%）、「電気機械器具製造業」が1万589人（同11.3%）の順となっており、これら3業種で女性家内労働者の6割以上を占めている。

男性も、「その他（雑貨等）」が2,752人（男性の家内労働者に占める割合24.5%）と最も多く、次いで「繊維工業」が2,357人（同21.0%）、「電気機械器具製造業」が1,314人（11.7%）の順となっており、これら3業種で男性家内労働者の5割以上を占めている。（付表93）